

諮 問 第 4 号  
平成 29 年(2017 年)10 月 23 日

宇部市営住宅審議会会長 様

宇部市長 久保田 后子

猿田住宅・且の辻住宅の住戸の一部を一般住戸から高齢者世帯向け住戸へ変更することについて、宇部市営住宅審議会規則第 2 条の規定により、下記について貴会の意見を聞きます。

記

- 1 別紙 1 の高齢者世帯向け住戸（179 戸）に新たに下記の住戸（104 戸）を追加することについて

住宅名	棟	戸数
猿田住宅	第 7 棟	10 戸
	第 8 棟	14 戸
	第 10 棟	14 戸
	第 12 棟	14 戸
	第 13 棟	8 戸
且の辻住宅	第 1 棟	16 戸
	第 4 棟	14 戸
	第 5 棟	14 戸
合計	8 棟	104 戸

- 2 実施時期

平成 30 年 1 月から